

亀岡市小規模保育事業者募集に係る審査結果について

亀岡市では、市外からの子育て世帯の転入や、近年の女性の就業率の上昇などにより、特に低年齢児（0歳～2歳児）の保育ニーズが高く、待機児童が増加傾向にあることから、待機児童の減少を図り、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備することを目的に、当該低年齢児を保育する小規模保育事業A型の整備・運営事業者を募集しました。

その結果、亀岡市小規模保育事業者審査委員会にて事業者を決定しましたので公表します。

1. 事業者の募集について

- (1) 種 別 小規模保育事業A型
- (2) 募集地域 亀岡市内全域
- (3) 募 集 数 1箇所程度
- (4) 施設規模 認可定員及び利用定員は、19人
※定員構成は、0歳児≦1歳児≦2歳児を基本とします。
- (5) 保育対象 保育の必要性の認定を受けた0歳児から2歳児
- (6) 施 設 事業者が所有又は賃借する物件
- (7) 応募資格 社会福祉法人又はその他法人
※その他法人とは、公益財団（社団）法人、学校法人、NPO法人、株式会社等をいいます。
- (8) 開所時期 令和7年4月1日

2. 募集に係る状況

日 程	内 容	結 果
7月10日	募集要項の公表	市ホームページにより周知
～7月18日	募集に係る質問・参加意向届出書受付	質問：3事業者から5件 参加意向届出書：4事業者が提出
7月23日	募集に係る質問への回答	市ホームページに回答を掲載
8月 9日	募集締切	2事業者の応募あり
8月20日	亀岡市小規模保育事業者審査委員会	2事業者を審査し2事業者を決定

3. 亀岡市小規模保育事業者について

亀岡市小規模保育事業者として決定した2事業者は、次のとおりです。ただし、本決定は、小規模保育事業所としての認可を確約するものではありません。

今後、事業者において施設整備が行われ、令和7年4月1日開設に向けて認可手続きを進めていきます。

決定事業者①

事業者の概要	
(1) 事業者の名称	株式会社ビバ
(2) 代表者	代表取締役社長 小森 敏史
(3) 所在地	京都府京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地
小規模保育事業の概要	
(1) 施設の名称	(仮称) びばっこベビー保育園
(2) 施設の所在地	京都府亀岡市亀岡駅北1丁目8番地2 サンガスタジアム by KYOCERA 内
(3) 定員	19人

決定事業者②

事業者の概要	
(1) 事業者の名称	学校法人成光学園
(2) 代表者	理事長 大橋 通夫
(3) 所在地	京都府亀岡市西つつじヶ丘霧島台2-30-154
小規模保育事業の概要	
(1) 施設の名称	(仮称) 小規模保育さくらんぼ
(2) 施設の所在地	京都府亀岡市西つつじヶ丘霧島台2-30-154
(3) 定員	19人